



2025 年 9 月 12 日

各 位

会 社 名 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

代表者名 代表取締役社長 庵 下 伸 一 郎

(コード番号：6085 東証グロース)

問 合 せ 先 執行役員 管理本部長 生 島 始 郎

(TEL. . 03-6262-1256)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 11 月に開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 9 月 30 日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

(1) 基準日 2025 年 9 月 30 日（火曜日）

(2) 公告日 2025 年 9 月 12 日（金曜日）

(3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）

<https://corporate.asj-net.com/ir/epr/>

2. 本臨時株主総会の付議議案、開催日時および場所等について

当社は、2025 年 7 月 9 日付「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、当社の株主である中谷宅雄氏（以下、「中谷氏」といいます。）より、2025 年 7 月 9 日に本臨時株主総会の招集請求に関する書面を受領いたしました。

当社では、かかる請求を受け、中谷氏の提案に係る「取締役の解任（株主提案議案 1～3）」「監査等委員取締役の解任（株主提案議案 4・5）」「取締役の選任（株主提案議案 6）」「監査等委員取締役の選任（株主提案議案 7）」の議案を本臨時株主総会に付議する予定です。尚、2025 年 7 月 26 日に本臨時株主総会招集通知に記載するために、議案提案理由、取締役候補による事業計画等に関する質問状（7 月 25 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」で添付した質問状をご参照ください。）を送付しておりましたが、中谷氏からの回答がなされないまま、2025 年 8 月 29 日、9 月 5 日、9 月 10 日に「（経過開示）株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」で開示いたしました通り、臨時株主総会招集請求について、中谷氏より「株主総会招集許可申立事件」として東京地方裁判所に申立てがなされ、令和 7 年 9 月 10 日に審問が行われた結果、東京地方裁判所より臨時株主総会を招集することを許可する旨の決定がございました。

本臨時株主総会の開催日時及び場所等の詳細につきましては、内容が確定次第お知らせいたします。

以 上